

令和三年三月  
宗学院論集第九十三号抜刷

良忠撰 『観経疏聞書』 の特徴について

—— 弥陀仏土観の考察を中心として ——

西村慶哉

## 良忠撰『観経疏聞書』の特徴について

——弥陀仏土観の考察を中心として——

西 村 慶 哉

### 一、はじめに

本研究は良忠上人（以下、敬称略）下総在住時代の東国にはいかなる浄土教が展開されていたのか明らかにすることを目的とした研究の一環である。法然門流において弥陀仏土は、善導の「是報非化」（『聖典全書』一・六七四頁）という説示を根拠とし、『大乘同性経』『大経』等に従って報土であるという立場を定判とするものであるが、建長頃の東国では親鸞門弟間に教理解の相違からさまざまな諍論が惹起しており、その中で弥陀仏土についても問題となっていたことが指摘されている。しかしながら史料制約もあり、その全貌はあまり明らかではない。一方で同時期に鎮西三祖良忠は親鸞門弟と非常に近接した地域に教線を伸ばし、多くの書物を著しているが、良忠初期教学に類する書物の多くは未翻刻のままである<sup>3)</sup>。

そこで本稿では、良忠の未翻刻文献の一つであり、建長年間に東国で撰述された『観経疏聞書』（以下、『聞書』）に着目し、その仏土観を通して特徴を探る。この作業によって建長期の東国における浄土教はいかなるものかを明らかにする一助としたい。

## 二、『聞書』所説の仏土観成立の背景について

以前論じたように、建長六（一二五四）年成立の『聞書』は現存する良忠『観経疏』註疏の中で最古の成立であり、鎌倉にて撰述された他の註疏とは異なり唯一、東国下総で撰述されている。さらに、その思想面はほとんど検討がなされておらず、本稿にて取り扱う仏土観についても、検討を加えたものは管見の限り見当たらない。

しかし、『観経疏伝通記』（以下、『伝通記』）所説の仏土観に関する論考は散見される。中でも注視すべきは大橋（沼倉）雄人博士による一連の研究である。博士は、『伝通記』が『成唯識論』等の法相系論疏を用いながら善導の「是報非化」について註釈を行っていることに着目し、法相の論議書の一つである貞慶撰『安養報化』を用いつ両者の仏土観について比較検討を行った上で、

『伝通記』にみられる化土への対応は、南都における安養報化の問題から起こる通報化説など、当時の一般的な仏土理解への対応が背景にある可能性を指摘できる。<sup>(6)</sup>

と結論づけている。すなわち良忠『観経疏』註疏の中、晩年期成立の『伝通記』に限っていえば、良忠は安養報化すなわち「阿弥陀仏土は報土か化土か」の問題から起こる通報化説などの一般的な仏土理解への対応が意識されている可能性が指摘できるといふ。しかしながら、時代的にも地域的にも異なる状況下で撰述された『聞書』が、『伝通記』と同様の問題意識を有する書物であるかは、検討する余地が残されている。

また、『聞書』成立の背景には長西『観経疏光明抄』や懐感『群疑論』からの影響も指摘されている。廣川堯敏博士は、良忠『聞書』と、それ以前に成立している長西『観経疏光明抄』との文言を比較検討し、『聞書』には一致する文言や表現が指摘できることから、

『問書』によれば、初期の良忠教学の形成過程において、長西の『観経疏』注疏、『光明抄』の影響は絶大である。<sup>(7)</sup>

と評価している。すなわち、仏土観についても長西『観経疏光明抄』所説の仏土観からの影響が示唆されている。しかしながら、『観経疏光明抄』は「是報非化」について述べられている「玄義分」註釈部分が、七冊中六冊散佚しており、「是報非化」に関する言及を比較することができない。また長西には、他書にて報化二土に関する言及のあることが指摘<sup>(8)</sup>されているものの、それらは両書の影響関係について十全な検討を行うことができるほどの分量とは言いがたい。

また金子寛哉博士は良忠著作中の『群疑論』引用箇所を検討した上で、

千葉在任時期の著作中、良忠上人が最も多く『群疑論』を引用したのは、『観経疏問書』である。この書は、善導大師の『観経疏』に対する注釈と云うことから考えても、又現存する良忠上人の組織的な著作として考えても、初期の著作中最も中心となるものである。<sup>(9)</sup>

と、『問書』が良忠初期教学を探る上でも中心的な書物であること、また下総時代において最も『群疑論』を引用している書物であることを指摘しており、さらにそれら引文は、

何れも阿弥陀仏の「浄土」に関連して引用されている……これ等の点については又機会を改めて、法然上人門下並びに法相系の浄土教祖師の説等も含めて広い視野から検討する必要がある。<sup>(10)</sup>

と、『問書』における『群疑論』引文はすべて仏土に関連して説示されている点を指摘し、さらに『問書』所説の仏土観を探る上での視座を提示している。しかしながら、本稿で取り扱う「是報非化」もしくは「安養報化」に関連する箇所においては、あまり『群疑論』は援用されておらず、『群疑論』から今の問題について検討することは

難しい。

このように、「聞書」への影響が指摘される「観経疏光明抄」は、善導が「是報非化」について論じる「玄義分」の大部分が散佚しているため「聞書」との比較が困難であり、また「群疑論」は、その「是報非化」に関する議論の中ではあまり援用されていない。従って「観経疏光明抄」や「群疑論」との比較から「聞書」の仏土理解について検討することは隠当ではない。従って本稿では、「聞書」と後年の作である「観経疏略鈔」（以下、「略鈔」）、「伝通記」との「是報非化」に関する説示の比較を行うことで、良忠初期教学の特徴及び問題意識を探る。

### 三、良忠『観経疏』註疏三本間における仏土に関する用例

前述の通り、「伝通記」では「是報非化」に関する議論の中で、通報化説（阿弥陀仏の浄土には報土と化土とが存在する）などの一般仏教への対応が問題意識として設定されている可能性を指摘できるが、それでは「聞書」や「略鈔」も同様の傾向を見ることができ、まずは三本間に示される阿弥陀仏土に関する用例を窺ってみよう。「是報非化」説が展開される善導「玄義分」註釈箇所において阿弥陀仏土の報化はいかなる表現がなされているか、三本を比較すると左の通りである。

	報土	化土	報化	非化	通報化	唯報	化浄土	変化土	変化浄土	暫変(化浄)土
聞書	四五	三	一二	一〇	四	二	三	六	〇	〇
略鈔	六一	一一	一一	一六	四	三	一二	三	四	四
伝通記	三六	一	一一	一〇	二	五	一六	〇	〇	一

このように、三書における「仏土」に関する語の用例を比較すると、「報土」「通報化」「唯報」などの表現は、ほとんど用例数の差異が見られない。一方で「化土」「化浄土」「変化土」「変化浄土」「暫変化浄土」の用例は諸本によって使用数に異なることがわかるが、今は「聞書」と「伝通記」との差異が顕著である「化浄土」と「変化土」の用例に注目してみたい。

「聞書」では「変化土」の用例を六例みることができ、「略鈔」では三例であり、「伝通記」に至っては一例もみることができないことがわかる。一方で、「化浄土」及びそれに類する用例をみると、「聞書」では、「化浄土」を三例みることができ、「略鈔」は一二例、「伝通記」では一六例もみることができ、さらに、「変化浄土」の用例は三書の中、「略鈔」に四例のみ確認することができ、「暫変土」もしくは「暫変化浄土」は「略鈔」に四例、「伝通記」に一例確認することができ、いずれも「聞書」では確認することができない。すなわち、「聞書」に比して「略鈔」「伝通記」は、阿弥陀仏の浄土について「変化土」の語をあまり用いないのに対し、「聞書」であまり用いられていなかった「化浄土」等の語を多用していることがわかる。また、「化土」「変化浄土」「暫変化浄土」の三例については、ほとんど「略鈔」でしか用いられていない用語とみることができ、今「聞書」の問題意識を検討するためにはあまり重要ではないのでここでは詳述しない。

では「化浄土」および「変化土」とはいかなる場面で用いられているのか、三書に示される「是報非化」に関する問答の流れから確認したい。「聞書」「略鈔」「伝通記」ともに阿弥陀仏土に関する議論は、先述した善導「玄義分」「和会門」中の「是報非化」に関する説示の中、「問曰弥陀淨国為報為化」及び「如『大乘同性経』」に対する註釈の中で詳述されており、先に述べた「化浄土」や「変化土」「変化浄土」「暫変化浄土」のほぼ全ての用例がこの二文の註釈に集中して用いられている。従って、三本間におけるこれら用例の相違を検討するためには、「問曰

弥陀淨国為報為化」及び「如『大乘同性經』」の二文に対する註釈態度の相違を検討しなければならない。

まず、これら二文の註釈箇所ではどのような問答が設定されているかを検討したい。全文を出せば分量が多くやや煩雑となるので、ここでは内容を要約したものを左記に示した（ちなみに左記の中、**A** **B** **C** は三書に共通する問答、**D** **E** は『聞書』および『伝通記』にのみ共通する問答、太字で示したものは他書と重複しない問答であることを表している）。

玄義分 問曰弥陀淨国為報	聞書	略鈔	伝通記
如大乘同性經	<p><b>A</b> 二乗種不生といいながら身土の報化を問答するのは何故か</p> <p><b>D</b> 身土双方を問うのか、仏土だけを問うのか</p> <p>上述二義のうち、正義はどちらか</p> <p>「為当」は「報」の下にあるべきではないか</p> <p>天親・曇鸞・道綽はみな報土といつているのにどうしていま報土か化土かと問うのか</p> <p><b>E</b> 「同性經」は何を説いているのか</p>	<p><b>A</b> 二乗種不生といいながら身の報化を問答するのは何故か</p> <p>報土と化土とを判別し、その釈義を知るためにはどうすればいいか</p>	<p><b>A</b> 二乗種不生といいながら身土の報化を問答するのは何故か</p> <p><b>D</b> 「弥陀淨国」とは、身土双方を問う、身土とともに答えている</p> <p><b>E</b> 「同性經」に説かれている經の文言を引用</p>

<p>[B] 浄土には受用土と化浄土があるが、『同性経』は報化を論じずに「唯報」と定めている。報化はあるのか</p>	<p>[C] 『同性経』を『大経』・『観経』より先に引くのは何故か 正依でない経典を引いて宗義をなす例はあるのか</p>	<p>[C] 『同性経』を『大経』・『観経』より先に引くのは何故か</p>	<p>[B] 『同性経』だけでは唯報の根拠に乏しいのではないか</p>	<p>[B] 『同性経』だけでは唯報の根拠にならない。浄土でも化身を見ることが可能ではないか 浄土の仏がすべて報身であれば化浄土を立てることができないのか</p>	<p>[C] 『同性経』を『大経』・『観経』より先に引くのは何故か</p>	<p>極楽を報土と釈すのは自受用土か他受用土か。報土が他受用土に限るなら、『遊心安楽道』に四土を出しているのは何故か この四土の行相はどのようなものか</p>
--	--	---------------------------------------	-------------------------------------	---	---------------------------------------	---

以上をまとめると、三書に共通する説示すなわち問題意識としては、



【A】冒頭に「第六会通二乘不生義」と言いながら直下に「阿弥陀仏の浄土は報土か化土か」の問答を置くのは何故か。

【B】阿弥陀仏土が唯報である根拠として、『大乘同性経』の「西方安樂阿弥陀仏是報仏報土」の文を挙げているが、これだけでは根拠が不足しているのではないか。

【C】阿弥陀仏土が唯報である根拠として、所依の経典である『大経』『観経』よりも先に『大乘同性経』を出しているのは何故か。

の三点を挙げることができ、『問書』および『伝通記』の二書にのみ共通する問答としては、

【D】今設けられている問いは、仏土のみを問うのか、仏身仏土を問うのか。

【E】『大乘同性経』にはどのようなことが説かれているのか。

の二点を挙げることができ、これらの共通する問答を見ると、多くは『大乘同性経』に関連する問答であることが確認できる。また『略鈔』については、専門に扱った論考が少なく「今後の研究が俟たれる」<sup>(13)</sup>のが現状であり、どのような問題意識の元で撰述されたのかはあまり判然としない。しかし分量的にも設けられた問いが少なく、設けられた問答はほとんど「問書」「伝通記」と共通していることがわかる。また、『略鈔』にとって【D】【E】は【A】【C】よりも重要度の低い問題であったことが想定されるが、他の二書には見られないような独自の問答もあまり設定されておらず、構成面からは本書の性格を窺うことは難しい。

一方で『伝通記』では、**[B]**唯報の根拠は『大乘同性経』以外にもあるか、の問答を端緒に、

問。若以淨土<sup>ソ</sup>、皆名<sup>ニ</sup>報身<sup>ト</sup>者、都不可<sup>レ</sup>立<sup>ニ</sup>化淨土<sup>ト</sup>也。若言<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>許者、諸経論<sup>ニ</sup>中說<sup>ニ</sup>化淨土<sup>ト</sup>。何背<sup>ニ</sup>経論<sup>ニ</sup>言<sup>ハ</sup>無<sup>ニ</sup>化淨<sup>ト</sup>。況復<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>許<sup>ニ</sup>化淨土<sup>ト</sup>者、報化<sup>ニ</sup>諍論<sup>ニ</sup>即成<sup>ニ</sup>無用<sup>ト</sup>。若言<sup>ハ</sup>許者、『同性経』文、以淨土<sup>ニ</sup>、皆說<sup>ニ</sup>報身<sup>ト</sup>、此外更<sup>ニ</sup>無<sup>ニ</sup>化淨土<sup>ト</sup>也。

〔浄全〕二・二〇二頁上)

と、『大乘同性経』によつて浄土の仏をすべて報仏とするのであれば、化淨土を許すのか否かを問い、もし許さないのであれば諸経論中に化土を説いていることに乖しているし、今の「阿弥陀仏土は報土か化土か」の問答は無用となる。許すのであれば今の『同性経』の文に乖くのではないかとの問答が示され、また

問若言<sup>ハ</sup>極樂唯報<sup>ト</sup>者、光中化仏、樹下<sup>ニ</sup>三尊、豈非<sup>ニ</sup>化身<sup>ト</sup>。

〔浄全〕二・二〇二頁上)

と、阿弥陀仏の浄土が唯報であれば、『観経』等に説かれる「光中の化仏」や「樹下の三尊」は化身ではないのかという問答が展開されている。このように『伝通記』では、「是報非化」に関する問答の中で、阿弥陀仏の浄土を唯報とするならば諸経論に説かれる化仏・化身の説示についてどのように理解すべきかといった趣旨の問答が、他書よりも比重を置いて問答されていることがわかる。このように化身・化土に関する問答が多く設けられていることは、先行研究において大橋博士が指摘したように、「通報化説」などの一般仏教への対応が想定されたものとみて差し支えないだろう。

一方で『問書』では『伝通記』に比して化身・化土に関する問答は置かれていないが、**[C]**『大乘同性経』を『大経』、『観経』よりも先に引証しているのは何故か、の問答の後に、

問。極樂<sup>ヲ</sup>報土<sup>ト</sup>事<sup>ハ</sup>自他受用<sup>ニ</sup>中<sup>ニ</sup>何<sup>ハ</sup>歟。答。他受用也。

(玄義分問書卷三・五七丁オ)

と、阿弥陀仏土が報土であるというのは、自受用土なのか他受用土なのかとする問いがあり、良忠は他受用土であ

ると定義している。それに続いて、

難云、彼土云「唯他受用」者、何故『遊心安樂道』云、「西方淨土通成四土。一法性土、二実報土、三受用土、四變化土」：

(玄義分聞書卷三・五八丁オ)

と、阿弥陀仏の淨土が「他受用土」であればなぜ、元暁『遊心安樂道』で阿弥陀仏の淨土は法性土・実報土・受用土・變化土の四土に通じていると述べているのか、などの問答があり、最後に、「問。此四土行相、如何」(玄義分聞書卷三・五八丁オ)と、この四土の行相はどのようなものかという問答が展開されていく。これらの問答は右の対照表でも明らかのように「聞書」のみ[C]の報土の引証として最初に「大乘同性經」を出すのは何故か、の問答から展開して問答されているものであるが、すべて阿弥陀仏の淨土が「他受用土」すなわち報土であることを前提とした問答であることがわかる。また、「聞書」の「化土」に関する用例が他書に比して少数であることも、この点に起因するものと考えられる。

このように、「化土」の用例数からみる限りではあるが、「聞書」「略鈔」「伝通記」三書間において、「是報非化」に関する問答が集中している。「問曰弥陀淨國為報為化」及び「如『大乘同性經』の二文に対する註釈態度を構成面から検討すると、『略鈔』はそもそもその問答数が少なく、その内容も他書と重複する問いが多いため、構成面上では特徴的な側面は見る事が難しい。しかし、『伝通記』や『聞書』では、構成面から見れば、問答のどこに比重が置かれているかについて相違を見ることが出来る。

『伝通記』は、善導「玄義分」所説の「如『大乘同性經』」を註釈する中で、[B]「同性經」だけでは唯報の根拠にならない。淨土でも化身を見ることが可能ではないか、という阿弥陀仏の淨土は報土か化土かに関する問答に比重が置かれていることがその分量より確認できる。また『伝通記』で十六例用いられる「化淨土」の用例数に

ついても、この「如『大乘同性経』」註釈文に集中している。これらの傾向は大橋博士が指摘するように、通報化説などの一般仏教への対応が問題意識にあったことが想定される。一方、『問書』では同じく「如『大乘同性経』」を註釈する中で、**〔C〕**「大乘同性経」を「大経」・「観経」より先に引くのは何故か、という問答の後に、『略鈔』、『伝通記』に見ることのできない問答が設定されており、ここでは「阿弥陀仏土は自受用土か他受用土か」など、『阿弥陀仏の報土に関する議論が展開されている。これら報土に関する議論は、後年成立の『略鈔』、『伝通記』で問答されていないことや、『伝通記』では「阿弥陀仏土は報土か化土か」に比重が置かれているところをみれば、少なくとも『問書』と『伝通記』の間には、異なる問題意識が想定されていることが考えられる。

#### 四、『問書』所説の仏土観の検討

用例数や構成面からは、『問書』、『略鈔』、『伝通記』三書間に問題意識の相違があることが想定されるが、それでは三書の内容面から同様の傾向を見ることができるとか、検討してみたい。

まず、用例数に差異のあった「化浄土」について、三書ではどのような用いられ方をしているかを比較してみた。

#### (一) 化土の呼称

最初に「化土」の呼称について比較したい。『略鈔』では、

問。報土・化土相貌<sup>ヲ</sup>弁<sup>テ</sup>。積義<sup>ヲ</sup>知<sup>ル</sup>。思、如何。答。仏土有<sup>ニ</sup>三種<sup>ニ</sup>。一、法性土、天台<sup>ニ</sup>名<sup>ス</sup>寂光土。唯仏与<sup>レ</sup>仏理土也。或通<sup>ニ</sup>理智<sup>ニ</sup>。一、法身所居<sup>ニ</sup>。法相<sup>ニ</sup>名<sup>ス</sup>自性土。自性身所居也。二、実報<sup>ニ</sup>。今此<sup>ニ</sup>極樂<sup>ニ</sup>報<sup>ニ</sup>。他受用報土<sup>ニ</sup>。變化浄

土歟問也。

(太字筆者、「淨全」二・四八七頁上〜下)

と、阿弥陀仏の淨土は、法性土、實報土、同居土の三に大別できるとし、天台や法相などの諸宗ではそれぞれどのように呼称されているかを一瞥した上で、「玄義分」所説の報化とは「他受用土」「變化淨土」の意であるとする。次に「伝通記」では、

問。若以淨土<sub>ノ</sub>皆名報身<sub>ノ</sub>者、都不可立化淨土<sub>ニ</sub>也。若言不許者、諸經論中說化淨土<sub>ニ</sub>、何背經論<sub>ニ</sub>言無化淨<sub>ニ</sub>。況復不許化淨土<sub>ニ</sub>者、報化<sub>ノ</sub>評論即成無用<sub>ニ</sub>、若言許者、「同性經」文以淨土<sub>ニ</sub>皆說報身<sub>ニ</sub>、此外更無化淨土<sub>ニ</sub>也。答。諸余經論說化淨土<sub>ニ</sub>其文非一<sub>ニ</sub>。

(太字筆者、「淨全」二・二〇一頁上)

と、「略鈔」では諸宗の仏土の呼称を一々挙げているに對して、諸經論中に説かれる阿弥陀仏土を全て「化淨土」との呼称を用いて統一して、その上で通報化について論じている。

このように「略鈔」「伝通記」をみると、「他受用土」や「(變)化淨土」の名目は、「阿弥陀仏土は報土か化土か」を議論する際に使用されている。そして、「略鈔」では報土とは「他受用土」であり、化土とは「變化土」を指すと論じ、「伝通記」では諸經論に説かれる阿弥陀仏土を「化淨土」に統一して論じているという姿勢が窺える。一方で「聞書」では前述のように「化淨土」の用例が三例しか見当たらず、そのうち二例が報化を論じる中で用いられる。一つは、前表[B]の、

問。於淨土<sub>ニ</sub>有受用淨土<sub>ニ</sub>有化淨土<sub>ニ</sub>。「同性經」所說穢土<sub>ニ</sub>云化身<sub>ニ</sub>淨土<sub>ニ</sub>名報身<sub>ニ</sub>。知、一途廢立也。不<sub>レ</sub>論報化淨土<sub>ニ</sub>且名報身<sub>ニ</sub>。聞。若爾者、難備云報化之中報<sub>ニ</sub>之証誠<sub>ニ</sub>如何。

(玄義分聞書卷三・五五丁ウ)

という問いであり、もう一つは智周「成唯識論演秘」の引用文である。このように「聞書」では報化に関する問答は置かれているが、「化淨土」という用語はあまり用いられておらず、

变化土分段土变化身所居也。分段土三論・天台名同居土・花嚴・法相・真言变化土。此变化土有淨穢。淨土中有長時・暫變、暫變足指案地等也。長時者極樂也。此法相名目也……  
 (玄義分問書卷三・五八丁ウ)

等と、化土について論じる際は諸経に説かれる阿弥陀仏土の名目を列挙するにとどまり、『略鈔』『变化土』『伝通記』『化淨土』のように化土の呼称が統一されていない。このように、『問書』と、それ以外の著作では、「化土」の呼称を統一する、しないの相違を見ることが出来る。そしてこの「化淨土」「变化土」は報化二土に関する議論で用いられる用語であることも確認できる。また、『伝通記』に「化淨土」の用例が散見されることも、この化土の呼称を統一していることに起因するものと思われる。

(二) 『問書』にのみ見られる問答

次に、少し内容が重複するが、『問書』にのみ見られる〔C〕以降の問答について詳しく確認していきたい。ここではまず、先にも触れたように「問ふ。極樂を報土と釈する事は、自他受用の中には何れか。答ふ。他受用なり」(玄義分問書卷三・五七丁ウ)との問答があり、報土は他受用土であることを定義し、その証文として無性『撰大乘論釈』、吉蔵『観経義疏』、道綽『安樂集』、基『大乘法苑義林章』を引用している<sup>(15)</sup>。また、その次の問答では、  
 難云、彼土云唯他受用者、何故『遊心安樂道』云、「西方淨土通成四土。一法性土、二実報土、三受用土、四变化土於中法性・実報、一味樂等。周遍法界非側<sup>(側力)</sup>。受用・变化酬願乘感隨機所歎指方可得。」『小無量壽經』云、「從是西方過十万億那由他の諸佛。其最後阿彌陀佛。於彼國土。有變化土。名曰淨土。此土有淨穢。淨土・变化身云也。法性・実報二土約如来内証也。會非土相也。  
 (玄義分問書卷三・五八丁オ)

と、阿弥陀仏土が他受用土に限るとするならば、元曉『遊心安樂道』に阿弥陀仏土は四土に通じ、法性土と実報土

は一味平等であり測ることができず、受用と変化とは因願酬報の土であり有相の土であると示されているのは何故かと問われる。この問いに対して、元暁は極楽を他受用・変化身に通じているものと解釈し、法性土・実報土は如來の内証から述べたものであつて土の相のことではないと会通していると良忠は回答している。これを承けて次に、四土の行相はどのようなものかという問いに対して、

答。法性土者理土也、理法身所居也。実報土者自受用報土、自受用身所居也。受用土者他受用土、他受用報身所居也。變化土分段土、變化身所居也。分段土三論・天台名同居土、花嚴・法相・真言變化。此變化土有淨穢。淨土中有長時・暫變。暫變、足指案地等也。長時者極樂也。此法相名目也。天台旧訳不分別自他受用之間、自受用所居大淨也。法身居寂光土。他受用可居実報土事分明也。花嚴說十身盧舍那即十地能化文殊居方便土、劣応身居同居穢土、同居淨土能化淨也。常劣応身也。自未歸弥陀釈勝応身有異義也。旧訳自他受用名目、自他受用分別分明有也。法花云、常在靈鷲山者、自受用土、種々宝莊嚴者、他受用土也。故「文句」云、「常在靈鷲山此謂報土」已上。「記」云、「擬常在之言即屬自受用土、若准頌文宝莊嚴即非自土、即本時他也」已上

(玄義分問書卷三、五八丁オ〜五九オ)

と、諸宗における四土の名目が列挙されていく。また、四土を列挙しながらも、自他受用土の様相に比重が置かれていることは注目すべきであろう。

このように「略鈔」や「伝通記」では、「報土と化土の相状はどのようなものか」との問いをうけて、諸経論に説かれる「化淨土」や「變化土」の相状などが示されるが、「問書」の当該問答では、まず「阿弥陀仏土は他受用土である」と定義した上で、諸経論中に説かれる「法性土」と「実報土」を含めた「四土の相状とはいかなるものか」が示されていく。すなわち、「問書」では弥陀淨土は他受用土であるというところに比重が置かれて問答が展

開されており、「報土か化土か」という問題にはそれほど比重が置かれていないことから、『略鈔』『伝通記』よりも「安養報化」に対する問題意識が希薄であるということが出来る。反対に、『略鈔』『伝通記』では、これら他受用土や四土に関連する問答が削除されているということは、後年になりこれらの問答は不要になったということであらう。

(三)「弥陀浄国為報為化」の解釈

最後に、善導が「玄義分」で述べる「弥陀浄国為報為化」との問いに関する解釈からも、『伝通記』と『問書』の問題意識の相違を指摘することができる。まず『伝通記』では、

和尚(※善導) 釈亦非無其意。今問端言「弥陀浄国為報為化」、若於浄土不許報化何致此問。又云、「問曰、既言報者、報身常住永無生滅。何故『観音授記経』説『阿弥陀仏亦有入涅槃時。此之一義、若為通釈』」<sup>上巳</sup>此問端意引入滅文判非報土。知許化浄土。  
(太字筆者、「浄全」二・二〇一頁上)

と、善導は、二乗種不生の初めに「弥陀浄国為報為化」との問いを設けているが、もし善導が阿弥陀仏土に化土を認めていないのであればこのような問いは起こさないとする。さらに善導は続けて報土というのであれば『観音授記経』には阿弥陀仏が入滅すると説かれているのは何故かと問うが、これは善導が阿弥陀仏入滅の文を引いて、それは報土ではないことを判じているものであるとしている。以上のことより『伝通記』では、善導は化浄土の存在を認めていると解釈している。

一方、『問書』では「弥陀浄国為報為化」の問いについて次のように解釈している。  
問。極楽報土義、源出於天親『論』、鸞・綽・導三師(不カ)評義也。若爾者、可問「ミダ浄国唯報歟」、何問兩



辺一歎。答。極楽報化義古今諍故、自宗雖ニ定判、自他不レ許故、致ニ此問一也。

(太字筆者、玄義分問書卷三・五四丁オ〜五五丁オ)

このように『聞書』では、まず阿弥陀仏土が報土であることは天親・曇鸞・道綽・善導の相承において異論が無いことを明かす。その上で、どうして善導は「弥陀淨國為報為化」との問いを設けているのかを問い、その理由について『聞書』では、自宗では唯報という定判があるが、極楽は報土か化土かについては古今の学者が議論するところであるから、このような問いを設けているに過ぎないと解釈している。このように、『聞書』と『伝通記』とは、同じ「弥陀淨國為報為化」の文を解釈しているにも関わらず、善導の立場を「唯報」とみるか、「通報化」とみるか、明らかに解釈が相違している。ここからも、最初期成立の『聞書』と最晩年期成立の『伝通記』とでは問題意識に相違があることが指摘でき、『聞書』は『伝通記』に比べて「通報化説」に対する問題意識をあまり有していないことが窺えるのである。

#### (四) 建長期における親鸞の仏土に関する説示

ちなみに、下総国で『聞書』が成立した建長七(一二五五)年頃に、親鸞はどのような仏土に関する説示を東国門弟に行っていたのか、建長期に成立した親鸞著作からもう一度確認してみたい。まず、親鸞は「報土」と「化土」の存在を認めているが、建長頃では「化土」「報化二土」といった呼称はあまり用いられていない。例えば建長三(一二五二)年に常陸門弟へ送付した「有念無念」の消息には、

この自力の行人は、来迎をまたずしては、胎生・辺地・懈慢界までもむまるべからず。

(『聖典全書』二・七六八頁)

と、「胎生」や「辺地」「懈慢界」といった呼称を用いて化土を表現している。また、報土については、建長七年に常陸国に送付したと思われる「かさまの念仏者のうたがひとわれたる事」の消息に、

自力の御はからいにては真実の報土へむまるべからざるなり。…懈慢辺地に往生し、疑城胎宮に往生するだにも、弥陀の御ちかひのなかに、第十九・第廿の願の御あわれみにてこそ、不可思議のたのしみにあふことにて候へ

(波線筆者、『聖典全書』二・七四四頁～七四六頁)

とあったり、同じく建長七年の奥書を有した真筆本が下総国横曾根報恩寺に旧蔵されていた『浄土三経往生文類』では、

大経往生といふは、如来選択の本願、不可思議の願海、これを他力とまふす。これすなはち念仏往生の願因によりて、必至滅度の願果をうるなり。現生に正定聚のくらゐに住して、かならず真実報土にいたる。

(波線筆者、『聖典全書』二・五七七頁下)

と、往生に自力他力を分け、他力往生の所生を「真実報土」、自力往生の所生を「懈慢辺地」「疑城胎宮」と峻別している。少なくともこれらの建長期に東国門弟へ向けられた著作に限れば、「安養報化」すなわち「阿弥陀仏土は唯報か通報化か」といった議論は問題意識として想定されていない様子が読み取れる。

## 五、おわりに

以上、限られた範囲の中ではあるが良忠下総在任時成立の『聞書』と、鎌倉在任時成立の『伝通記』、『略鈔』所説の阿弥陀仏土観、特に是報非化に関する議論について、比較検討を行った。

『伝通記』や『略鈔』は、弥陀浄土は「他受用土(報土)」か「化浄土(化土)」かという問題に比重が置かれて

いる。これは大橋博士の指摘するように、通報化説のような一般的な仏土理解への対応が問題意識として想定されているからであると考えられる。

一方『聞書』は、「阿弥陀仏の浄土は報土か化土か」という問答も置かれているが、『伝通記』『略鈔』ほど議論は展開されていない。これは「化浄土」の用例数からも窺うことができる。一方で、『聞書』では『略鈔』『伝通記』には無い、「弥陀報土は自受用土か他受用土か」や「四土の相状はどのようなものか」など、報土や四土説の仏土全体に関する議論が設置されており、分量的にも比重がこちらにおかれている。

このような問題意識の相違は両者の善導理解の相違からも窺うことができる。すなわち、『伝通記』では、善導は化浄土を認めているために、「弥陀浄土は報か化か」との問いを設けていると解釈するが、『聞書』では、唯報の定判があるが、古来より他宗にて議論されるものであるので、「阿弥陀仏土は報か化か」との問いを設けているだけに過ぎないとの説示が見える。この差異は、弥陀浄土について「通報化」を意識しているか否か、に起因するものと見るのが穏当であろう。

さらに、『聞書』と同時代に東国で成立した親鸞の書物を確認しても、「阿弥陀仏土は報土か化土か」という問題は想定されていないと考えられる。このことから建長期における東国には、通報化説についてあまり問題意識を有していない様子が窺える。

以上のことより、時代的また地域的に見た時、『聞書』は、『伝通記』『略鈔』と異なる問題意識、すなわち通報化説のような仏土理解への対応を必要としない状況下で撰述されたものと評することが可能であろう。むしろ、建長七（一二五五）年頃の東国浄土教においては、通報化説よりも報土そのものに関する説示に比重が置かれる傾向にあるのではないだろうか。

註

- (1) 他にも筆者は、東国浄土教を研究するために「問書」が有効なテキストであることを、来迎観を通して論じたことがある(拙論「良忠『観経疏問書』における来迎思想」(『印仏研』六七―一、二〇一八年)。
- (2) 大原性実「辺地墮獄の異計と念仏無間説」(『印仏研』一一―一、一九六三年)
- (3) なお、「玄義分問書」については、拙論「鎌倉浄土教における親鸞思想の形成と展開」(博士論文(龍谷大学)、二〇二〇年)にて資料翻刻を行った。また、本稿で引用した「問書」の巻・丁数は、神奈川県称名寺蔵(神奈川県立金沢文庫管理)本に基づく。
- (4) 拙稿「良忠『観経疏問書』における来迎観」(『印仏研』六七―一、二〇一八年)、「良忠『観経疏問書』における弥陀仏土観」(『印仏研』六八―一、二〇一九年)
- (5) 「良忠の仏土観について―『観経疏伝通記』を中心に―」(『仏教文化研究』五七、二〇一三年)、「良忠『観経疏伝通記』における仏土理解について」(『印仏研』六一―二、二〇一三年)、「良忠『観経疏伝通記』の研究」(博士論文(大正大学)、二〇一三年)
- (6) 大橋(沼倉)雄人「良忠『観経疏伝通記』の研究」(博士論文(大正大学)、二〇一三年、一三九頁)
- (7) 廣川堯敏「鎌倉浄土教の研究」二〇一四年、三四四頁
- (8) 佐竹真城「浄土法門源流章」所説の長西教義考:「浄土疑芥」との比較を通して」(『仏教学研究』七三、二〇一七年)二八頁参照
- (9) 金子寛哉「良忠上人の懐感観」(『良忠上人研究』大本山光明寺、一九八六年、三三―三頁)
- (10) 金子寛哉「良忠上人の懐感観」(『良忠上人研究』大本山光明寺、一九八六年、三一―四頁)
- (11) 二〇一九年の日本印度学仏教学会学術大会にて、大橋雄人博士より、良忠の仏土観には「安楽集」が影響している可能性があるとのこと助言をいただいた。「問書」においても「安楽集」が引用されているが、今回の論考の趣旨から少し外れてしまうため、今回は取り扱わなかった。この点については別の機会に詳論したい。
- (12) 当該箇所を註釈する中で、「問書」では、「化浄土」が四例中三例、「變化土」が六例中四例。「伝通記」では、「化浄土」の一六例、「暫變化浄土」一例がすべてここで用いられている。「略鈔」でも、「化浄土」の二二例、「變化浄

土」の四例、「暫麥（化淨）土」の四例はすべて当該箇所 で用いられている。また「變化土」は三例中一例だが、残りの二例は直後の「報応二身者眼目之異名」（『聖典全書』一・六七四頁）を註釈する中で用いられているため、すべて「是報非化」に関する記述の中で用いられる語である。

(13) 沼倉（大橋）雄人「良忠『観経疏伝通記』の研究」博士論文（大正大学）、二〇一三年

(14) 「横揚□同性経中為対受用」仮名「穢□」。意穢土イセツチ、仏説ブツゼツ「応身」其穢土者化淨土、名「穢土」対「報淨土」故云也」（玄義分間書卷三・五六丁ウ〜五七丁オ）

(15) 玄義分間書卷三・五八丁オ〜ウ 参照